

県立こどもの館

平成29年度



動く・こどもの館号

派遣事業

わたしたちが
“あそびの大切さ”
をお伝えます。



県立こどもの館では、県内のまちの子育てひろばに活動指導員を派遣し、あそびを通して、親子や家庭、地域の子育て力向上のために支援を行います。

親子を対象とする活動

参加人数や子どもの年齢などに応じて様々な体験活動の指導を行います。

- いろいろな体験：親子ふれあいあそび、人形劇、ペープサート等を行います。
- 伝承あそび：わらべうたを中心に親子ふれあい活動を行います。

指導者を対象とする活動

子育て支援の場における指導者やボランティア支援者を対象に、親子向けのふれあいあそびや、わらべうた、かんたん工作等の研修を行います。



いろいろな体験



伝承あそび



指導者研修

※「動く・こどもの館号」は、兵庫県のまちの子育てひろば事業において、登録されている「まちの子育てひろば」への派遣となります。登録されていない団体には派遣することが出来ません。

※この事業は、兵庫県議会平成29年第335回定例会の予算議決をもって正式に決定されるものです。

《派遣の流れ》

①	派遣申込み	「動く・こどもの館号派遣申込書」(様式1)に必要事項を記入の上、県立こどもの館までお申込み(郵送、FAX、E-Mail)ください。
②	申込書受理確認連絡	申込書を受理した後、1週間以内に担当者が電話連絡をします。
③	派遣実施日決定連絡	派遣希望月の締切日から2週間後に担当者が電話連絡をします。
④	事業内容調整連絡	派遣実施日の1週間前までにプログラム内容の打ち合わせのため、担当者が電話連絡をします。
⑤	派遣事業実施	活動指導員(4名程度)を「動く・こどもの館号」で派遣します。
⑥	報告書提出	派遣実施後3日以内に「動く・こどもの館号派遣結果報告書」(様式2)を県立こどもの館に提出(郵送、FAX、E-mail)してください。

※「動く・こどもの館号派遣申込書」(様式1)、「動く・こどもの館号派遣結果報告書」(様式2)は、県立こどもの館ホームページ(<http://kodomonoyakata.jp/>)からダウンロードできます。

《申込みの締切日》

派遣希望月	4・5月	6・7月	8・9月	10・11月	12・1月	2・3月
締切日(必着)	3/31	4/30	5/31	7/31	9/30	11/30

※派遣希望日は、区分された2か月以内(4・5月、6・7月、8・9月、10・11月、12・1月、2・3月)に設定し、3か月以上にまたがらないようにしてください。

《派遣協力金》

派遣事業を実施したひろばには派遣協力金2,000円をご負担いただきます。派遣当日に現金でお支払いいただくか、銀行振り込みとなります。

《注意事項》

- 園の行事や各種イベントへの派遣はできません。また、園児は活動に参加できません。
- 「親子を対象とする活動」と「指導者を対象とする活動」それぞれ1回ずつ申し込みが可能です。
- 休館日と日曜日、国民の祝日、及び平成30年3月20日～31日の派遣はできません。
※休館日は原則として毎週火曜日、月の末日、年末年始となります。詳しくはホームページでご確認ください。
- 積雪や路面凍結の可能性がある地域のひろばは、冬期を避けてお申込みください。
- 原則として、「まちの子育てひろば」へは参加人数が10人未満の場合は派遣できません。小規模の「まちの子育てひろば」は、他のひろばとの合同開催等をご検討ください。
- 「親子を対象とする活動」は午前10:30～11:30、もしくは午後1:30～2:30の1時間の活動となります。(阪神、但馬、丹波、淡路地域のひろばは、午前の活動が11:00～12:00となります。)
※準備と後片付けのために、活動前と活動後にそれぞれ30分が必要となります。
- 「指導者を対象とする活動」の活動時間は1時間30分程度で、実施時間をご相談ください。
- 派遣先や姫路市が悪天候の場合や気象警報が発令、もしくは発令が予測される場合、派遣を中止または延期することがあります。
- 「動く・こどもの館号」(ワンボックス車)1台分の駐車場を確保してください。
※有料駐車場の場合は、その費用をご負担ください。

《申込み・問合せ先》

県立こどもの館指導課 「動く・こどもの館号」派遣事業担当者 宛
〒671-2233 姫路市太市中 915-49
TEL:079-266-3169 FAX:079-267-1161 E-mail:hkyakata@silver.ocn.ne.jp